

# 広報 **とめ**

SEPTEMBER 2007

# 9.21

No.60



**ぼく、絵本大好き！**

(登米市絵本原画展)

**MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION**

# 被保険者証が 新しくなります

10月1日から  
新しい被保険者証に  
切り替わります

現在使っている国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日までとなっております。新しい被保険者証は、9月21日以降に区長さんが配布しますので、受領してください。

また、平成20年4月から医療制度が改正されるに伴い、被保険者証の記載内容が次のとおり変更となります。

**◆変更点**

- ▼平成20年4月1日で75歳以上の人は、後期高齢者医療制度へ移行することに伴い、有効期限が平成20年3月31日となります。平成20年4月2日以降に75歳に達する人は、誕生日の前日までが有効期限となります。
- ▼退職被保険者証については、平成20年4月1日で65歳以上75歳未満の人は、一般の被保

険者証に切り替わるため、有効期限が平成20年3月31日となります。平成20年4月2日以降に65歳に達する人は、誕生月の末日が有効期限となります。

**◆受領時に次の点を確認してください**

▼被保険者証を受け取ったら受領印を押してください。

▼住所、氏名、生年月日の記載に誤りがないか確認してください。

**◆古い被保険者証は破棄してください**

▼古い被保険者証は、10月から使用できません。世帯主が責任をもって確実に破棄してください。返却は不要です。

**◆次のような場合は、総合支所で申請・手続きが必要です**

①新しく遠隔地用の被保険者証を希望する人は、個別に申請が必要です。

②学生用の被保険者証を持っている人で、学校を辞めたり



変わったたりした人は、新しい被保険者証と印鑑（学校が変わった人は在学証明書）を持参し、総合支所市民福祉課で手続きをしてください。

③社会保険に加入、離脱するなどの異動があった場合は、速やかに総合支所市民福祉課で手続きをしてください。その際には、社会保険に加入、または離脱したことが分かる書類を持参してください。

※注意①・②の申請、手続きをする際、申請者は原則として世帯主となっております。

ただし、世帯主からの委任状があれば、世帯主以外の人も申請できます。また、申請する人が本人かどうか確認できる書類を提示していただきますので、免許証などを必ず持参してください。

**【問い合わせ】**  
市民生活部保険医療課  
国民健康保険係  
☎0220(58)2166

## 10~12月 プレ仙台・宮城 デスティネーションキャンペーン



「美味し国 伊達な旅」をキャッチフレーズにして、平成20年10月から12月まで「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催されます。「デスティネーションキャンペーン」とは、県内の自治体とJRが連携して実施する大型観光キャンペーンです。これに先立ち今年10月から12月にプレキャンペーンとして、本番に向けた試行や宣伝、プロモーション活動が県内各地で展開されます。

市での取り組み内容についての検討は、観光関係者や行政機関で構成する「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン登米地域部会」が中心となって行っており、期間中には特別企画イベントや道の駅・物産館スタンプラリーなどが計画されています。

また、訪れる観光客を「おもてなしの心」で迎えるため、観光関係者の研修会も開催する予定です。

デスティネーションキャンペーンの取り組みについては、今後も広報で随時紹介していきます。

**【問い合わせ】** 産業経済部商工観光課 観光物産係 ☎0220(34)2734

## 「資源ごみ」と「ごみ」の分別にご協力を！

「資源ごみ」が「ごみ」として出されています。  
限りある資源の有効活用、ごみの減量化のため、分別にご協力をお願いします。

4月から、資源ごみの8品目（缶類、ビン類、ペットボトル、布類、新聞、雑誌・古本類、ダンボール、紙パック）に「プラスチック製ボトル容器」「スプレー缶」の2品目を追加しました。決められた日に地域のリサイクルステーションへ分別して出すように心掛けましょう。

### プラスチック製ボトル容器

**【出し方】**

- ▶中身を使い切って軽く水洗いをし、キャップ、ポンプ類は外して「もやせるごみ」へ
- ▶プラスチック製ボトル容器専用のコンテナに出す

**【対象となるボトル容器】**

- ▶台所用品（油ものを除く）
- ▶風呂、トイレ用品
- ▶洗面所、化粧用品

**【出せないもの】**

- ▶農薬などの劇薬入りボトル容器
- ▶カップめん、プリンなどの容器



### スプレー缶

**【出し方】**

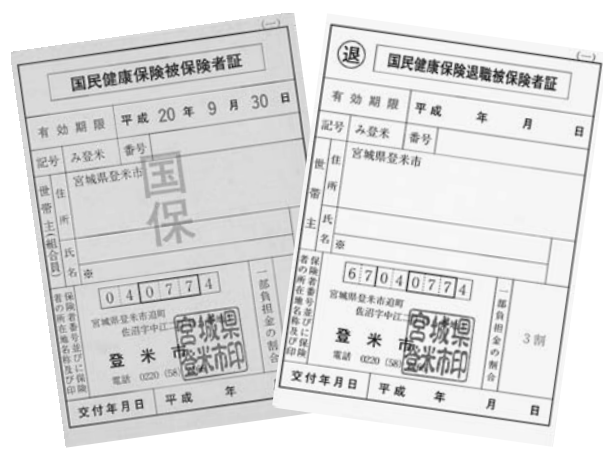
- ▶ガスを完全に抜いてから、屋外の風通しの良いところで穴を開ける
- ▶キャップと噴射口のプラスチックは、外して「もやせるごみ」へ
- ▶スプレー缶専用のコンテナに出す

**注意**

スプレー缶に穴を開けないで「もやせないごみ」に出すと、収集車両の火災原因になります。必ず穴を開けてから出しましょう。



記載に誤りがないかどうか確認を！



## 乳幼児医療費助成 手続きのお知らせ

市では、小学校就学前のお子さんを対象に乳幼児医療費助成を行っています。

助成を受けようとする人は、9月中に「乳幼児医療費受給資格更新申請書」を提出する必要があります。

個別に案内をしていますので、受付日時などを確認の上、手続きをしてください。

**■平成19年度更新対象者**  
平成19年10月1日現在で満3歳の幼児  
(平成15年10月1日～平成16年9月30日生まれの人)

**■更新手続きに必要なもの**

- ①乳幼児医療費受給資格更新申請書  
(事前に登録内容を記載してありますので、確認の上、新しい内容を記入してください)
- ②乳幼児医療費受給者証
- ③印鑑
- ④健康保険証

**■問い合わせ** 市民生活部保険医療課 医療係  
☎0220(58)2166



第22回

# カッパーフマラソン参加者募集

開催日時 11月25日(日)《雨天決行》午前9時40分スタート

会場 登米総合体育館「とよま蔵ジウム」

## 種目および参加資格

No.	種目	参加資格	No.	種目	参加資格	No.	種目	参加資格
1	ハーフ	登記登録者※男子	11	10 km	40~49歳男子	21	3 km	中学生女子
2	ハーフ	登記登録者※女子	12	10 km	50~59歳男子	22	2 km	小学生男子(1~2年生)
3	10 km	登記登録者※男子	13	10 km	60歳以上男子	23	2 km	小学生女子(1~2年生)
4	10 km	登記登録者※女子	14	10 km	高校生以上~39歳女子	24	2 km	小学生男子(3~4年生)
5	ハーフ	高校生以上~29歳男子	15	10 km	40歳以上女子	25	2 km	小学生女子(3~4年生)
6	ハーフ	30歳~44歳男子	16	5 km	高校生以上~39歳男子	26	2 km	小学生男子(5~6年生)
7	ハーフ	45歳以上男子	17	5 km	40歳以上男子	27	2 km	小学生女子(5~6年生)
8	ハーフ	高校生以上~39歳女子	18	5 km	高校生以上~39歳女子	28	2 km	親子ペア(子は小学生以下)
9	ハーフ	40歳以上女子	19	5 km	40歳以上女子			
10	10 km	高校生以上~39歳男子	20	3 km	中学生男子			

※登記登録者=都道府県陸上競技協会を通じて陸連に登録している人。

参加資格 健康に自信のあるアマチュア競技者

## 申込方法

登米総合体育館に備え付けの申込書(郵便振替用紙)に必要事項を記入し、参加料を添えて直接または最寄りの郵便局の窓口で申し込んでください。

参加料	一般	3,000円
	高校生	2,000円
	中学生以下	1,500円
	親子ペア	4,000円

## 申し込み・問い合わせ

カッパマラソン実行委員会(登米総合体育館内)  
☎ 0220 (53) 1155

申込締切 10月25日(木) 当日消印有効

## カッパーフマラソン「ボランティアスタッフ」を募集します!

### 【スタッフの仕事】

- ◆走路審判員: マラソンコースの交差点で選手と一般の人を安全に誘導する仕事
- ◆給水係: コース上に設置している給水ポイントで、選手用の水などを準備する仕事
- ◆完走証配布係: 完走した選手に完走証を手渡す仕事

【時間】 午前7時~正午を予定しています。

【応募資格】 18歳~60歳までの人

【申込方法】 電話で申し込みください。

【申込締切】 10月25日(木)

【その他】 スタッフになった人には、昼食を用意します。

### 【申し込み・問い合わせ】

カッパマラソン実行委員会(登米総合体育館内)  
☎ 0220 (53) 1155



## 市スポーツまつり参加者・ボランティア募集

市のスポーツ振興を支える関係団体が主体となって、スポーツまつりを実施します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。また、当日の運営を手伝ってもらえるスタッフを募集しています。



### ①スポーツまつり参加者募集

【日時】 10月21日(日) 午前9時30分~  
※受け付けは午前8時45分~

【場所】 中田総合体育館および周辺体育施設

### 【内容】

- ▶ニュースポーツ・スタンプラリー(小学生)⇒キンボール、ユニカール、バドミントン、サッカーなどの体験
- ▶さわやかウオーキング教室(一般)⇒スポーツの実技と講話
- ▶ミニゲーム大会(小学校低学年)⇒ドッチビー、ユニカール、サッカーなどのミニゲーム
- ▶介護予防教室(40歳以上)
- ▶親子ふれあいコーナー(幼稚園児・小学校低学年と

その保護者)

- ▶スポーツ栄養学セミナー(保護者・指導者など)
- ▶体力・運動能力調査(一般)

### ②ボランティア募集

【活動内容】 受付や会場誘導、環境整備など

【参加資格】 15歳以上(中学生不可)

【募集人員】 若干名

### ①・②共通事項

【申込方法】 電話

【申込期限】 10月12日(金)

【その他】 詳細については、電話で問い合わせ願います。

### 【申し込み・問い合わせ】

教育委員会体育振興課 体育振興係  
☎ 0220 (34) 2649

## 住宅の耐震診断などの申し込みはお早めに

## 地震から住まいと命を守るため耐震診断士を派遣します

宮城県沖を震源とする大規模地震が、近い将来高い確率で再来するといわれています。市では、お住まいの木造住宅が倒壊するなどの被害を軽減し、安全性を高めるために、耐震診断などの助成事業を実施しています。申し込みは、各総合支所地域生活課産業建設係で受け付けています。

## 市が支援する耐震改修事業の一覧

区分	耐震診断	耐震補強工事	ブロック塀などの撤去	生け垣などの設置
事業の概要	専門家による木造住宅の耐震度合いの診断に対し、費用の一部を補助する	壁や基礎の補強、腐食部分の改良などを行うことによって、地震に対する安全性を高める工事に対し、費用の一部を補助する	倒壊の恐れがある危険なブロック塀などを取り壊す場合、その費用の一部を補助する	危険なブロック塀などの撤去に伴う新たな塀の設置工事に対し、その費用の一部を補助する
補助対象	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②戸建ての木造住宅 ③過去に「耐震精密診断」などを受けていないこと	耐震精密診断または耐震診断の総合評価が1.0未満の住宅で、改修工事完了後の総合評価が1.0以上となる工事	①スクールゾーン内の通学路などの路面からの高さが1m以上(擁壁上の場合は60cm以上) ②平成14・15年度実態調査の判定結果が「D・E」 ③一部撤去の場合は、道路からの高さを50cm以下に改修する場合	①危険なブロック塀などの撤去跡地への軽量の塀の設置工事 ②高さ1m以上の苗木を50cm以下の間隔で設置 ③高さ60cm以上のフェンスや板塀の設置
経費	200㎡以下の場合 144,000円			
補助額	136,000円	補助率=1/3 上限=300,000円	補助額=4,000円/㎡ 上限=150,000円	補助率=1/3 上限=100,000円
個人負担	200㎡以下の場合 8,000円			
申込期限	平成19年12月25日(火)			
申込方法	建設部建築住宅課(中田庁舎内)または各総合支所地域生活課産業建設係にある申込用紙で申し込みしてください。			
問い合わせ	建設部建築住宅課 住宅管理係 ☎ 0220 (34) 2316			

(注) 建物などの状況によって、耐震改修経費や個人負担額に違いが出る場合もありますので、ご注意ください。





8月21日の  
3歳児健診(3歳  
6カ月~7カ月児)で  
むし歯がなかった子は、  
市内5地区で  
25人中12人でした

中沢 琢磨くん (豊里町新町・勝浩さん)  
岩淵 柗太くん (豊里町下町・貴博さん)  
佐々木亮太くん (豊里町長根・昌典さん)  
永浦 暖人くん (豊里町長根・傑さん)  
日下 綾乃ちゃん (南方町狼掛・英二さん)  
高橋 祐光くん (南方町柳沢・悟さん)  
塚本 雄也くん (登米町金谷・博章さん)  
大山 翔太くん (津山町元町第二区・豪さん)  
加藤 颯くん (米山町猪込・智行さん)  
新田 和希くん (米山町新田・公和さん)  
早川 優生ちゃん (米山町新町・嘉一さん)  
佐々木歩乃佳ちゃん (南方町須崎・孝文さん)

※( )内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

## 職員人事異動

### 退職

◇8月31日付  
【総務部】 ▼防災課長 成澤 裕史

【医療局】 ▼佐沼病院診療部  
リハビリテーション科長兼医  
療局技術参事(医療政策担当)  
仲田 勲生 ▼同診療部産婦人  
科長 吉田 祐司 ▼登米病院看  
護部准看護師 浜田 真司  
【教育委員会】 ▼登米事務所  
長兼登米公民館長兼登米図書  
館長兼登米総合体育館長兼登  
米武道館長兼登米総合運動公  
園所長 佐々木 すすま

### 異動

◇9月1日付  
【総務部】 ▼防災課長 村上 昭一 (総務部防災課副参事(危機対策担当))  
【教育委員会】 ▼登米事務所  
長兼登米公民館長兼登米図書  
館長兼登米総合体育館長兼登  
米武道館長兼登米総合運動公  
園所長 山根 保幸 (総務部税  
務課副参事(徴収対策担当))

## 暮らしの情報

### 雇用保険法が変わります

改正雇用保険法が10月1日  
から施行されます。  
雇用保険の基本手当を受給  
するためには、被保険者期間  
として1カ月に11日以上勤務  
した月が、原則12カ月必要と  
なります。  
また、育児休業給付の給付  
率の引き上げ(50%)、教育訓  
練給付の受給要件の緩和およ  
び給付率の引き下げ(20%)、  
特例一時金の給付日数の引き  
下げ(40日分)などが行われ  
ます。

【問い合わせ】  
▼宮城労働局職業安定課  
☎022(299)8061  
▼迫公共職業安定所  
☎0220(22)8609

### 裁判員制度について

裁判員制度は、国民の皆さ  
んに裁判員として刑事裁判に  
参加してもらい、被告人が有  
罪かどうか、有罪の場合ほど  
のような刑にするかを裁判官  
と一緒に決めてもらう制度で、  
平成21年5月までにスタート

### 自衛官など募集

◇防衛大学校学生、防衛医科  
大学校学生、看護学生  
【受付締切】 9月28日(金)  
【試験日など】 お問い合わせ  
ください  
◇予備自衛官補  
【身分】 非常勤の特別職国家  
公務員  
【手当て】 教育訓練招集手当  
 日額7900円(教育訓

## 指定管理者公募のお知らせ

次の施設を管理運営する指定管理者となる団体を募集  
しています(個人は応募できません)。

- ◆施設の名称: とよま有機センター
- ◆指定期間(予定)  
平成20年1月1日~平成24年3月31日  
(5年間<4年3カ月>)

【募集・申請期限】 10月19日(金)  
【募集要項・申請書の配布場所】  
産業経済部畜産課(中田庁舎2階)  
【選定方法など】 選定委員会において、書類審査やヒ  
アリング審査などを行い、施設の管理運営を行うに最  
も適した団体を指定管理者の候補者として選定します。  
その後、市議会の議決を経て、指定管理者に指定し  
ます。  
【申し込み・問い合わせ】  
産業経済部畜産課 環境整備係  
☎0220(34)2706

## カウンセラーによる 教育相談

市教育研究所では、不登  
校・いじめなどの子どもにか  
かわる悩みを抱えている人の  
ために、専門のカウンセラー  
を配置して教育相談を行って  
います。  
電話での相談もできますの  
で、一人で悩まずに相談して  
ください。  
【相談日】  
▼10月1日(月)、9日(火)、  
22日(月)、29日(月)  
▼11月5日(月)、12日(月)、  
26日(月)

▼12月3日(月)、10日(月)  
※1月以降については、後  
日お知らせします。  
【時間】 午前9時30分~午後  
4時20分のうち30分~50分  
程度  
【場所】 市視聴覚センター  
2階教育相談室  
【相談方法】 面接、電話  
※いずれの場合でも予約が  
必要です(月曜~金曜日の  
午前8時30分~午後5時)。  
【相談専用電話】  
☎0220(22)8125  
【予約・問い合わせ】  
市教育研究所  
☎0220(22)8029

### 練参加日数分支給

【採用年齢】 ▼一般公募 18  
歳以上34歳未満 ▼技能公募  
 18歳以上で、保有する技  
能に於いて53歳から55歳未  
満(該当する免許資格など  
については、お問い合わせ  
ください)。  
【受付締切】 10月15日(月)  
【試験日など】 お問い合わせ  
ください。  
【申し込み・問い合わせ】  
自衛隊宮城地方協力本部  
登米地域事務所  
☎0220(34)2244

## みやぎ身近な景観百選 「夏と秋の景観」写真募集

宮城県には、四季折々の豊  
かな自然や近代的な都市のに  
ぎわいなどのほか、日常生活  
の中にある身近な何気ない景  
観が数多く存在しています。  
わたしたちが守り伝えていき  
たい身近な景観を眺望できる  
「視点場(※)」から撮影した  
写真を募集します。  
※視点場 例え「秋の○  
山を一望できる場所」のよ  
うな、その景観を眺望できる  
場所を指します。  
【応募規定】 ①撮影場所 宮  
城県内②作品規定 四つ切  
(254×306ミリ)以内

の単写真でカラーのもの。  
デジカメ写真可。③一人2  
点まで。④無修正・無加工  
のもの。⑤入賞作品の版權  
は、宮城県に帰属します。  
⑥原則として、写真は返却  
しません。  
【応募方法】 応募用紙に必要  
事項を記入の上、景観のカ  
ラー写真1枚を添えて持参  
郵送または電子メールで応  
募してください。応募用紙  
は県庁などで配布している  
ほか、県ホームページから  
もダウンロードできます。

【応募締切】 平成20年1月31日(木)  
【選考基準】 ▼みやぎの身近  
な景観を眺望できる場所か  
どうかを判断ポイントとし  
ます。▼写真コンテストの  
ように、写真そのもの(出  
来栄え、テクニクなど)  
に優劣をつけるものではあ  
りません。  
【応募先・問い合わせ】  
〒980-8570  
仙台市青葉区本町3-8-1  
宮城県土木部都市計画課  
「みやぎ・身近な景観百選」  
事務局  
☎022(211)3132  
✉tosikes@pref.miyagi.jp  
【URL】 http://www.pref.  
miyagi.jp/tosikei/keikan.htm

## 司法書士無料法律相談

10月1日の「法の日」記念行事として、司法書士無料法律相談所を開設します。

登記、供託、訟務などの手続きの相談に応じます。

【日時】 10月6日(土)

午前10時～午後3時

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

宮城県司法書士会

登米支部長 柳渕勝一

☎0220(22) 1171

## 陶芸教室参加者募集①

お茶を楽しむ器(コーヒーカップ、ティーカップなど)を作ってみませんか。

【日時】 9月30日(日)、10月1日(月) いずれも午前10時～正午

【場所】 林林館(東和) 2階

【講師】 瑞樹窯 笠政彦さん

【募集人員】 各20人

【参加費】 2000円

【申込方法】 電話

【申込期限】 開催日前日

【申し込み・問い合わせ】

▼林林館

☎0220(45) 1821

▼林林館・森の茶屋

☎0220(45) 1218

## 陶芸教室参加者募集②

初心者でも楽しく作陶できる教室です。一人から申し込みできます。

【日時】 10月14日(日)

午後1時～3時

【場所】 迫公民館

【参加費】 土1kg、焼き代込み▼大人：①ろくろコース

②2500円③手びねり

コース④2000円▼小学

生以下：ろくろ・手びねり

コース⑤各1500円

【申込方法】 電話

【申込期限】 10月13日(土)

【申し込み・問い合わせ】

りばあす陶房(鈴木)

☎090(1069) 68

96

## 刈草(ロール状)を無償で提供します

北上川の堤防除草で発生する刈草(ロール状)を無償で提供します。

【刈取作業予定】

9月上旬～10月下旬

【作業場所】

岩手県境く柳津大橋

【申込方法】 電話

【注意事項】 積み込み、運搬は各自でお願いします。家

畜の餌として使用し、家畜が体調不良になっても責任は負いかねます。

【申し込み・問い合わせ】

北上川下流河川事務所

米谷出張所

☎0220(42) 2154

## 佐沼大通り商店街「七福フェスタ」

恒例の佐沼大通り商店街「七福フェスタ」を開催します。メインイベントの豊年かかし祭りで展示する「かかし」を募集します。

①イベント

【日時】 10月14日(日)

午前10時～午後3時30分

【場所】 迫にぎわいセンター、大通り商店街

【内容】 歌と踊りの大祭典、昔なつかし出店(綿あめ、ポップコーン)

②かかしの募集

【出品規定】 ▼形態など〓続かかし、広告PRかかし、学校かかしなど自由。▼大

きさ〓縦2・5m×横2m

くらいまで。▼出品点数〓

何点でも構いません。

【申込方法】 申込先に備え付

けてある展示作品出品申込書

に必要な事項を記入の上、お申

し込みください。

【搬入・設置・搬出】

▼搬入・設置日〓10月13日

(土)午前10時から午後4時

までの間に、迫にぎわいセ

ンターで受け付け後、指定した場所へ設置してください。▼搬出日〓10月21日(日)午後1時から5時まで

【コンクール審査・表彰式】

▼審査〓10月14日(日)午

前9時～▼表彰式〓10月14

日(日)午後1時～

③かかしの展示

【期間】 10月14日(日)～21

日(日)

【場所】 佐沼大通り商店街通

り(津島神社く羽黒神社前)

①〓共通

【申し込み・問い合わせ】

▼佐沼大通り商店街事務局

(迫にぎわいセンター内)

☎0220(22) 0020

▼鈴屋棟

☎0220(22) 3277

▼登米中央商工会

☎0220(22) 3681



▲昨年の豊年かかし祭りの様子

## 今日の表紙

第3回登米市絵本原画展が9月6日から9日まで、登米祝祭劇場で開催されました。会場には、県図書館所蔵の絵本など約200冊が展示されたほか、図書館ボランティアによる読み聞かせも行われました。



## 編集室から

▼朝晩、涼しくなってきた、秋を感じる季節になつてきました。秋の夜長、皆さんは何をして過ごすのでしょうか。▼今回、絵本原画展に行き、目を輝かせながら原画や絵本に見入っている子どもたちを見掛けました。小さいころから絵本に触れ、夢を持ち、想像力の豊かな人になつてほしいと思います。千葉